

## 利益相反管理方針(概要)

大和ファンド・コンサルティングでは、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理責任者を設置するとともに利益相反管理規程を定めております。

利益相反管理規程では、お客様と当社、お客様と大和証券グループ各社、複数のお客様同士の間で発生しうる利益相反の事例を類型化するとともに、必要に応じて利益相反管理委員会を開催し取引等の実施の可否を含め審議することとしております。

利益相反管理委員会で審議する主な事項は以下の通りです。

1. 取引等の実施の可否
2. 利益相反の回避策、対応策
3. 利益相反取引等の管理方法

利益相反取引等の主な管理方法は以下の通りです。

1. 各部署間の情報の遮断
2. 取引の中止、取引の条件または方法の変更
3. 利益相反の可能性に関するお客様への開示およびお客様からの同意

利益相反の類型および管理方法については有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直すこととしております。

株式会社大和ファンド・コンサルティング